

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272701038		
法人名	社会福祉法人恵心会		
事業所名	グループホームしろやま		
所在地	青森県三戸郡三戸町梅内字桐萩162-8		
自己評価作成日	平成23年1月29日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成23年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

いつでも入居者と職員の笑顔、笑い声があるグループホームです。職員は入居者の方との関わりを一番に考え、楽しく生活ができるよう心掛け支援をしています。
 施設の設置環境は良く、周囲の景色を見て楽しみながら、落ち着いた環境の中で生活できます。施設屋外には小さいながらも畑があり、入居者が野菜作りをし農作物の育成を楽しんでいます。住宅地に立地していますが、入居者の中には歩いて馴染みの商店に買い物に行くことができたり、地域の催し物に気軽に出掛けられ、いつでも地域との関わりができるよう支援をしています。施設体制では医療連携体制を整え、入居者の医療面の不安を支える事ができています。またご家族様にも、より安心感を持っていただけたと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

前年度の外部評価を参考に改善され、地域に貢献できる新たな取り組みを行っている。また、地域行事にも積極的に参加され、保育園との交流ももたれている。
 家族が遠方に住んでいる入居者が多い為、寂しくないよう職員が様々な工夫をしながら一人ひとりに合うケアの提供に務めている。
 職場内外の研修は職員の希望を取り入れ、できる限り参加できるように調整し、伝達研修も行いケアの質の向上に向けて取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念、グループホーム理念があり、全職員が把握している。朝の申し送り時に理念の確認をすることがある。住み慣れた地域で、入居者が今までの人生を尊重し落ち着いて生活ができるよう取り組んでいる。家族・親戚・友達など地域住民とのふれあいが図れるよう努めている。	全職員で話し合い4年程前に理念を変更している。朝の申し送り時に唱和して確認し、共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	馴染みの商店・美容室などに出掛けたり、地域で行なわれる催し物へ参加している。隣近所の方々は気楽に挨拶をし、花や食べ物のおすそ分けを頂いたりしている。施設活動の理解・協力を頂けられるよう努めている。事業所としては、地域の祭りへの協力や町内会の会合へ参加し、地域住民の方々に協力できるよう努めている。	地域の老人会・保育園行事や地域秋祭りや山車引きへの参加をし、地域交流を行っている。また、地域住民を招いての芋煮会では、ホームについて周知することができ、近隣地域の方との交流を深めている。職員は近所の雪かきや地域のゴミ拾いに参加するなど地域貢献に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設行事の中で地域住民との交流会を行っている。その際に、参加して頂いた地域住民の方に、施設の活動が分かるようにパンフレットや事業所の広報誌を用いて活動の報告をしたり、質疑応答を行っている。また、入居者と一緒に地域周辺のゴミ拾いの活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、入居者の状況・行事・施設で伝えなければならないことを報告している。委員会で意見があった場合は、事業所・法人で検討しサービス向上の為に出来る限り取り組んでいる。	2ヶ月に1回開催している。入居者の状況や行事、外部評価結果を報告し、取り組んだ内容についても詳細に報告している。出席者には、2ヶ月間の状況を事前に渡し、ご意見を頂くようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	随時、担当課へ施設の状況報告・困難事例など連絡・相談をしている。また、地域支援サービスのいきいきデイとの交流が出来るよう、役場担当者と現在調整中。	町担当者との情報交換もでき、困難事例や感染症対策においては必要に応じて相談し、助言を頂いている。今後は、昨年開始した地域支援サービスのいきいきデイと交流をもてるように計画中である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人マニュアルがあり研修を行っている。また施設会議で議題になる時もあり理解している。日中は全ての開口部を施錠しており、転落防止策をしている。帰宅願望がある方で、落ち着かないような時は一時的に帰宅支援をする。また、一緒に近所を散歩するなど気分転換ができるよう心掛けている。	定期的にホーム内研修を実施し、身体拘束をしないケアへの意識向上に努めている。声かけにも十分な注意が図られている。日中の施錠は行われておらず、帰宅願望のある方には、一緒に散歩するなどの対応を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の規定があり、内部研修などを行い虐待防止の理解を深め実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利事業・成年後見制度について内部研修で取り上げ学習している。また、入居者の中で成年後見制度利用の必要性のある方がおり、身元引受人の方と相談、職員で検討をしをした。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の際には、家族と十分に話し合い、納得をしていただけるよう努めている。不明な点があればいつでも気軽に相談できるよう家族へ説明しているにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は利用者が話しやすいような場面・環境を作り、意見を聞いている。また、オンブズマンを活用しており、直接職員へ話しにくい事などをオンブズマンへ相談ができるようにしている。オンブズマンから意見があれば改善するよう取り組んでいる。	面会時や家族連絡時に要望を伺うようにしている。入居者の要望は日常生活の中での変化や、会話の中からも取り取るようにしている。オンブズマンを活用しており、入居者の意見を引き出して頂いたり、担当者からの意見等に迅速に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回法人でのグループホーム会議、グループホーム独自に毎週1回ミーティングを行っている。また、管理者はコミュニケーションをとり、意見を話してもらえるように努めている。	週1回のミーティング、月1回法人のグループホーム会議を開催し、職員からの要望や業務上の改善点について話し合っている。ホーム内では、サブリーダーが意見を聞き、リーダーや管理者が意見を確認後、改善に向けて取り組むようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人事務長は毎日施設へ来て職員の状況確認を行ない、必要時には個別の相談を行なっている。正職員への条件として介護福祉士資格取得がある。その他資格取得・技術・知識・意欲の向上を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人では在職年数が多い職員又は、有資格職員に対して法人内の職員育成研修を定期的に行なっている。年間予定を立て、内部研修を行っている。外部の研修を積極的に受けさせ、会議の場で他職員への伝達をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会の研修へ参加し、情報交換している。随時、近隣の事業所と情報交換・連絡相談を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には本人との面談や担当ケアマネ・関係機関と事前に連絡調整をし、本人の不安を解消できるよう努めている。本人が入居され施設に慣れるまでは、職員がいつでも見守りや支援をし、不安の解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には家族との面談や担当ケアマネ・関係機関と事前に連絡調整をし、家族の不安を解消できるよう努めている。家族間の問題がある場合は、慎重に確認を取りながら家族と本人・施設との信頼関係築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族との面談、担当ケアマネ・関係機関と事前に話し合い、グループホームでの支援方針を説明している。入居時点で他のサービス利用を検討が必要であったり、実際に繋がったことは無いが、が必要と思われれば、他のサービス利用も含めて検討するように努めたい。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が主役であることを第一に考えて支援をしている。ミーティングを行い、本人の出来ることや、可能性の展開を考えながら支援をしている。施設の畑での作業や本人の昔馴染みの事などを教えていただいたり、共に行える場面を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生会や施設行事へ参加の協力をしていたり、また、利用者の状況の変化に応じ家族への報告・連絡・相談を積極的に行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出身地域の健康診断へ行き、知人に会う機会・自宅やその周辺の様子を見に行っている。入所する前の美容院や馴染みの商店への買い物、墓参り、地域の催し物に参加している。地域住民との交流会を行い、知人・友人に参加していただいている。	町で実施する健康診断に行き、その場で友人との交流を図ったり、地域の敬老会に出席して交流を深めている。また、自宅周辺や馴染みの店に行き、地域の方との関わりが途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間の言動を観察し、関係を把握している。一つのテーブルに全入居者が座れるようになっており、その時々利用者間の関係を考慮し適時席替えをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も家族から相談を受けたりした場合は、快く対応している。退居先が同法人の特養施設の方はいつでも会えるので、入居者と一緒に時々会いに行くことがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の立場になって考え、支援をしている。また、ミーティングで担当者から個別の検討議題を出し、より良い支援ができるよう努めている。	日常会話の中から思いを確認し、入居者の立場になって支援している。思いを上手く伝えられない方に対しても、表情や行動などの情報を職員間で共有しながら本人本位のケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の調査、入居後の日常の会話・行動を観察し把握に努めている。入居してからも日常の会話をして本人の特徴を捉えるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症の症状、利用者の言動で悪い事だけでなく良い事も含めた状況を、全職員で情報を共有できるように申し送りし記録をし、入居者の状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する際には、家族から意見を伺っているが思うように意見を出していただけないことがあり、不十分である。各利用者担当者が個別のプランを立案し、全職員でニーズを共有し支援を行っている。変化が生じた際は定期・随時担当職員からのカンファレンスを行っている。	各担当者が介護計画の立案をし、計画作成担当者として話し合い作成している。状況変化に応じて見直しが行われている。各担当者から立案発信されているものの、モニタリングの不十分さが窺える。	実施状況を把握しやすいような書類整備をする事で、モニタリングや評価等にも全職員が関われる事に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常的な気づきの記録を行っている。入居者の変化、その支援・根拠の記録を行ない、ミーティングや計画の見直しを活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の希望に応え支援をしている。孫の結婚式に参列できる支援、墓参りまた、ボランティアの受け入れ、地域行事への参加や、近くの保育所・地域の演芸団体による慰問や地域交流できる行事を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	友人・親戚への電話連絡ができるよう支援し、本人の安心感ややる気を持てるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居前の病院・医院とし、事業所の都合で変更はしていない。セカンドオピニオンの必要性が生じた場合は、家族へ十分な説明をし、話し合いを行っている。	かかりつけ医は変更せず、必要に応じて専門医の受診もできるよう支援している。定期受診には職員が付き添い、家族へ報告している。また、協力医が週1回来訪し、相談できる体制がある。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を確保しており、週に1度同法人の看護師が来荘し利用者の健康観察・相談を行っている。その際には、医療面のみではなく日常生活についても報告・相談をし、問題解決やよりよい生活が提供できるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は施設から情報提供を書面で行っている。入院中に様子を見に行った際には、看護師へ声を掛け状況の把握に努めている。病院でカンファレンスを行い退院までの連携を図っている。提携病院では地域医療連携室があり、病状に応じ退院までの連携がとれている。また、家族との連絡を取り、家族の不安解消に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化が進む利用者へは、必要時に家族・医療機関へ連絡・相談をしている。終末期を迎える利用者は現在まではなく、近隣の他施設等へ転入している。	出来る限り家族の希望に応じるようにしているものの、重度化が進行した場合は相談の上で、法人の特別養護老人ホームなどへ転入していただいている。また、医療的処置が多くなれば相談の上医療機関へ移行して頂いている。	重度化や終末期に向けた研修機会を多くし、受け入れ体制を検討することに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法訓練を毎月行っている。応急手当については、行っていないので今後看護師と相談をし実践していきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	利用者とともに、月1回の避難訓練をしている。また、消防訓練の時には近隣住民の方にも参加していただいている。災害時の食糧・飲料などは、法人で管理している	月1回火災想定避難訓練を実施している。年2回地域住民と消防署の協力で防災訓練を実施している。災害時の食料・飲料水・備品などは、法人本部で備蓄している。	火災以外の災害対策を検討し、地域協力体制を構築することに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員倫理規定に定められており、研修を行っている。職員の業務態度で人格の尊厳が欠如しているような行動があった時は、指導をしている。	定期的にホーム内研修を行い、人格を尊重しプライバシーを損ねないよう職員間で確認している。排泄介助の方法や言葉かけなど、気付いた時に注意し合うようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が生活の中で、選択して生活できる場面を作るように心掛けている。例えば入浴する時間や、おやつを何が食べたいのか聞いている。自己決定出来ない方へは本人の立場になって考え、職員と一緒に活動を行ってもらえるよう提案・支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活はパターン化しているが、自由に活動が出来るように支援している。入居者の中では、毎日自分の役割を持っており、自主的に仕事や活動を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類を着替える際は、自らが選び着替えられるように支援している。また、本人が衣類を選べない方は、職員が支援している。いつも同じものを着ないようにしたり、本人が今まで好んで着ていた物を把握し着れるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が自主的に調理の手伝い、食事の準備・後片付けを行っている。なるべく全入居者に行ってもらえるよう、その入居者に合わせた役割を行っている。入居者が食べたいと話した普段のメニューでは出ない食事作りとおやつ作りを行っている。それぞれ月に1回ずつ入居者全員で仕事を分担して作って食べている。	入居者に合わせた役割や手伝い内容を決めておき、自主的に行ってもらえるようにしている。食べたい物の希望をとり、月1回入居者全員で食事作りを行っている。おやつ作りも同様に実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取量の記録をしており、体調や排泄の状況に合わせ便秘傾向の方には水分を多めに摂ってもらえるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方は歯磨きを行っている。不十分の方に対しては、声掛けや職員が義歯の洗浄を行っている。舌苔の確認をし、汚れている方は職員が除去する支援を行っている。週に1度は義歯洗浄剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	それぞれの入居者に合わせた時間の間隔でトイレ誘導をし、排泄が出来るよう支援をしている。状況に応じて、布のパンツと紙のパンツを使うかカンパレンスをして変更をしている。	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握してトイレ誘導を実施している。排泄動作は見守り、自立できるよう支援している。その結果、おむつ外しができた方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を確認できる表がある。普段から水分を多めに摂ることと毎日運動してもらう事を心掛けている。水分を摂れないような状況の時には、利用者の好みに合わせた飲み物やゼリー・ヨーグルト・プリンなどを提供し出来るだけ水分を摂っていただけるよう工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	いつ入浴をしたいか入居者から聞いている。希望があればいつでも入浴できる。	入居者の希望時間に合わせて入浴できるよう対応している。熱いのを好む方や通所サービスの方との兼ね合いにも考慮しながら、週2回以上入浴できるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休憩、就寝時間の決まりはなく、入居者それぞれの意思に任せ自由に過ごされている。場合によっては、その日の活動や心身の状況に合わせて対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全てではないが、利用者毎の疾患に対する薬について把握している。また、何の薬を内服しているのか、薬の説明書をいつでも見れるようになっている。薬が変更になった場合は、副作用を予め確認しておく。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	特定の趣味などを継続している方はないが、裁縫・編み物などが出来る方には行っていたいしている。農家であった入居者の方には畑仕事・花壇の草取りなどそれぞれの入居者の特徴に合わせて積極的に行えるよう支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に添っている。また天気の良い時は、外に出て散歩や外の空気に触れられるようにしている。孫の結婚式への参加など家族の要望、又は施設から提案をして可能性を拡げている。	散歩しながら近所の飼い犬とふれあったり、田や畑を見たり、花を觀賞して気分転換を図っている。天候に合わせて頻回に外に出る機会をもつようにし、地域行事や家族のイベントにも参加できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は、基本的には施設で行っている。小遣い程度の金銭を自分で所持している利用者もいる。買い物支援では会計をする際に、利用者にお金を渡しお釣りを受け取ってもらったりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者からの要望があれば対応している。遠方の方からの贈り物などを頂いた時には、日頃話す機会がないので、こちらからお礼の電話を掛けて話ができる支援をしている。家族やなかなか会えない方へ年賀状を書いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや共用スペースには近所の方々や家族から頂く花を飾り、季節を感じて頂けるようにしている。職員は、慌てたり、急いで業務をする姿を見せないようにしたり、大声や大きな音を立て入居者を驚かせたり、不穩に繋がるような行為をしないよう配慮している。	リビングの窓から四季が感じられ、フロア内の装飾にも季節を楽しめるよう工夫がほどこされている。室温・湿度とも適度に設定され、近所の方から頂いた花がリビングや共有スペースに飾られ、明るく和やかな空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには全入居者が座れるテーブルがあるが、その他にソファを設置し思い思いに座って頂いている。その他の共用スペースにも複数のイスを設置している。気の合う仲間同士が一人の部屋に集まって話ができるような場面・機会を職員が作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時や入居してから本人が使い慣れていた物を活用できるように家族へ働きかけている。	自宅に近い環境にする為に使い慣れた物の持ち込みを家族に働きかけている。職員は、入居者の身体状況や動線に配慮しながら心地よく過ごせるよう環境整備に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には本人が識別できるように暖簾を吊るしている。廊下・トイレ・浴室などの共用部には手摺が設置されていて、廊下を使い歩行訓練を行なっている。居室ベットには、自立を促せられるよう、又立ち上がり動作がしやすいようベット柵を設置している方もある。		